

## 岐阜県フードドライブ用物品貸出要領

### (目的)

第1条 この要領は、県内にてフードドライブを実施する市町村、事業者及び関係団体等（以下、「実施主体」という。）に対するフードドライブ用物品（以下、「物品」という。）の貸出しについて必要な事項を定めるものとする。

### (貸出物品)

第2条 物品の貸出しは、次に掲げるものを在庫の範囲内で貸し出すことにより行うものとする。

- (1) コンテナ (50L)
- (2) のぼり
- (3) のぼりポール
- (4) のぼりスタンド
- (5) 啓発用パネル (A1サイズ 2枚1組)
- (6) はかり (kg計測用、g計測用)

### (貸出期間)

第3条 物品の貸出期間は、貸出しの決定を受けた日から1か月以内で知事が認めた期間とする。ただし、特別な事情があると知事が認めたときは、この期間を延長することができる。

### (使用料)

第4条 使用料は、無料とする。

### (貸出申請)

第5条 物品の貸出しを受ける実施主体は、貸出しを希望する日の2週間前までに、フードドライブ物品貸出申請書（別記第1号様式）を知事に提出しなければならない。

### (貸出しの決定)

第6条 知事は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、速やかに貸出決定を行い、フードドライブ物品貸出（承認・不承認）決定通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

### (貸出方法)

第7条 貸出しの決定を受けた実施主体は、廃棄物対策課において、物品の貸出しを受けるものとする。

### (返却方法)

第10条 貸出しを受けた実施主体は、フードドライブの実施後、集まった食品の写真を添付した上でフードドライブ実施報告書（別記第3号様式）を知事に提出するとともに、あらかじめその日時を廃棄物対策課と調整し、同課職員の立会の下に当該物品を返却するものとする。

2 知事は、前項の規定による返却があったときは、各物品の状態を確認するものとする。

3 貸出しを受けた実施主体は、第5条にて申請した貸出期間の終期までに、返却を行わなければならない。

#### （遵守事項）

第11条 貸出しを受けた実施主体は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1） 物品をフードドライブ以外の目的に使用しないこと。
- （2） 物品を改造しないこと。
- （3） 物品を第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- （4） 回収した食品は福祉団体等へ寄付すること。

#### （貸出しの取消）

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、貸出しの決定を取り消し、物品を返却させることができる。

- （1） 貸出しを受けた実施主体が前条各号に掲げる遵守事項に違反したとき。
- （2） 公益上又は管理上特に必要があると認めるとき。

#### （毀損した場合の取扱い）

第13条 貸出しを受けた実施主体は、物品が破損し、又は紛失したときは、直ちに知事に報告するとともに、現品相当額又は修理費用金額を賠償しなければならない。ただし、貸出しを受けた実施主体の責めに帰すことができない理由によるときは、この限りではない。

#### （岐阜県の免責）

第14条 県は、フードドライブ実施に伴い発生したトラブル等について、一切の責任を負わない。

#### （その他）

第15条 この要領に定めるもののほか、物品の貸出しに関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、令和5年3月 日から適用する。

フードドライブ物品貸出申請書

岐阜県知事 様

所在地
団体(事業者)名
代表者名
担当者名
電話
F A X
メールアドレス

下記のとおり、フードドライブで使用する物品の貸出しを申し込みます。

記

実施期間 イベント名称	期間： 年 月 日～ 年 月 日 (イベント時に実施する場合) イベント名称：		
使用場所			
受取希望日 返却予定日	受取希望日： 年 月 日 返却予定日： 年 月 日		
貸出希望物品	コンテナ	台	(20台まで)
	のぼり	枚	(10枚まで)
	のぼりポール	本	(10本まで)
	のぼりスタンド	台	(10台まで)
	啓発用パネル	組	(1組まで)
	はかり	式	(1式まで)
寄付先(予定)			
広 報	ぎふ食べきり運動【岐阜県公式】Instagramへの投稿 ※希望する場合は右のチェック欄に「✓」を入れてください。 ※申請時期によっては、投稿が困難な場合がございます。	(チェック欄)	

別記第2号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

岐阜県知事

フードドライブ物品貸出（承認 ・ 不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったフードドライブ物品の貸出しについては、承認・不承認を決定したので、岐阜県フードドライブ用物品貸出要領第6条の規定により通知します。

フードドライブ実施報告書

岐阜県知事 様

所在地

団体(事業者)名

代表者名

担当者名

電話

F A X

メールアドレス

下記のとおり、フードドライブの実施結果について報告します。

記

実施結果	期間： 年 月 日～ 年 月 日 (イベント時に実施した場合) イベント名称：	
	回収食品(数： 点 / 重さ： kg) 参加人数( 人)	
食品の寄付	寄付日： 寄付先：	
貸出物品の毀損	有・無 ※「○」をつけてください。	(有の場合は具体的内容を記入)
備考 (感想等)		

(添付資料) フードドライブで集まった食品全体の写真